

歴史探訪

第17回

火の目観音と 火防観音 (本町一丁目・木場町)

今月は火災除け(火伏)に利益があることで知られる観音堂2か所を紹介いたします。5月は空気が乾燥する時期で、大火が多く発生した月でもあります。

松原寺の火防観音

本町一丁目にある火の目観音は、元は新義真言宗の弥勒院が管理していました。本尊の十一面観音像は越後国頸城郡の新光寺(新潟県糸魚川市)から米沢に移されたものと伝えられています。松原寺の一本造りから「松の目観音」と称されていました。江戸時代の大火で弥勒院が類焼した際、境内の観音堂は奇跡的に無事であったことから、火の目観音と称され、火伏・災難除けに御利益がある観音様と信仰されています。置賜三十三観音巡りでは15番札所となっております。なお、現在は川西町の大光院が兼務しています。

松原寺の火防観音

木場町の松原寺にも火防観音と称される観音堂があります。元は同寺開基の高梨家で祀った観音像で、火伏に靈験があると評判で、天明2年(1782)に近隣住民の浄財を集め、町内の守護安全を祈願し、松原寺境内に観音堂が建立されたと伝えられています。米沢三十三観音の31番札所。例祭日は7月17日、火伏の観音のためか、前夜祭は雨降りが多いと言われています。

4・5月に集中する大火

「火事と喧嘩は江戸の華」と称されるように、人家が並ぶ城下町は、時折大火に見舞われました。城下町米沢も同様に、何度も大火に遭っています。その大火の起きた日は、左表のように、大正6年の大火は5月22日、同8年の大火は5月19日でした。江戸時代の大火も太陽暦に換算すると4月と5月に集中します。昭和33年に塩井で25軒焼失した火災も4月29日です。

4・5月の米沢は乾燥する時期で、年によって強い北西風が吹く日があり、そうした状況下で火災が起きると、次々に延焼し大火となったのです。

現在、家の構造や消防体制が格段に進歩してきましたが、5月は特に火災に注意が必要な季節です。火防に御利益のある観音堂に参詣し、防火意識を高めてはいかがでしょうか。

米沢で千戸以上焼失した大火

火災発生年	旧暦	太陽暦	焼失戸数
寛永17年(1640)	2月22日	4月13日	1,000戸以上
万治3年(1660)	3月20・21日	4月29・30日	2日間で1,086戸
文政7年(1824)	4月19日	5月17日	1,017戸
元治元年(1864)	4月15日	5月20日	1,248戸
大正6年(1917)	—	5月22日	2,294戸
大正8年(1919)	—	5月19日	1,071戸

共に生きる、共に支える —「障がい」の今を見つめて—

桜が咲き誇る米沢総合公園。松田好弘さんと盲導犬のジュンは、いつも公園脇の道路を通り施設に通勤しています。「今年の桜は例年より早いそうですね」雲の谷間から顔をのぞかせた太陽が、松田さんとジュンと桜並木を優しく包みました。(4月15日撮影)



表紙解説

火防観音



火の目観音

